

令和6年度

北山崎児童クラブ保護者負担金

<基本プラン>

利用形態	通常月利用料	7月・8月
月曜日～金曜日（下校～18:00） 土曜日（8:00～18:00）	3,000円	各5,000円

※兄弟割引なし

※物価高騰やその他の影響により、負担金が増額する場合があります。

<延長プラン>

	利用形態	対象児童	利用料	7月・8月
A	月曜日～金曜日（下校～18:30）	1人目	5,000円	7,000円
	土曜日（8:00～18:00）	2人目以降	4,000円	6,000円
B	月曜日～金曜日（下校～19:00）	1人目	6,500円	8,000円
	土曜日（8:00～18:00）	2人目以降	5,500円	7,000円
C	月曜日～金曜日（下校～19:00）	1人目	8,000円	10,000円
	土曜日（7:00～19:00）	2人目以降	5,000円	7,000円

- ※備考
- ・学校行事による繰替休業日については土曜日同様の扱いとなります。
 - ・土曜日の時間延長についてはCプラン以外、延長料金が必要です。
 - ・就労時間の変更等により負担金納付時のプラン変更は可能です。

（但し月の途中の変更不可）

時間延長料金(一日)

- ① 7:00～8:00(朝) 300円/回
- ② 18:00～19:00(夕) 300円/回 (Aプランの18:30～19:00 200円/回)
- ③ 朝・夕セット(①+②) 500円/回

※夏休み期間には早朝プラン(7:00～8:00) 3,600円があります。

<長期休暇のみプラン> ※定員の空き状況により、受入れできない場合があります。

	利用形態	利用料
夏休み	1学期終業式の日～ 夏休み最終日まで	10,000円
	月曜日～土曜日(8:00～18:00)	
冬休み	2学期終業式の日～ 冬休み最終日まで	4,000円
	月曜日～土曜日(8:00～18:00)	
春休み	3学期終業式の日～ 春休み最終日まで	4,000円
	月曜日～土曜日(8:00～18:00)	

※ 入会時にスポーツ保険料(800円)が別途必要です。
朝、夕時間延長(一日)については上記と同じ。